

《中間見直し》で記載した事項 に関する令和4年度の取組状況



(1) 第4期大阪府地域福祉支援計画「中間見直し」の進捗状況

① コロナ禍における「生活困窮者への支援」と「新たな地域福祉活動」

記載内容	<p>〈生活困窮者への支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活に困窮している方が増加しており、生活福祉資金等で明らかになったこれまで福祉の窓口や支援機関につながっていなかった生活困窮者や貸付だけでは解決できない課題を抱えている方への支援が課題 <p>〈新たな地域福祉活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 従来の集合型の地域福祉活動の再開だけでなく、ICTを活用するなど様々な工夫によりつながり続ける仕組みづくりを行う。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 生活困窮者自立支援制度と連携した支援体制の強化を市町村へ働きかけ ◆ ICTを活用した取組等の地域住民の支援ニーズに応じた「新たな地域福祉活動」の好事例を提供

主な取組 (R4年度)	主な関連予算 (R4年度)
<p>〈生活困窮者への支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 大阪府社会福祉協議会から借受人に償還手続の案内書類を送付する際に「相談希望票」を付して送付し、生活相談等を希望する方を府内の自立相談支援機関につなぐなど、償還と自立相談支援とを連携させた取組を行った。 <p>(自立相談支援事業を実施している府内全福祉事務所設置自治体へ、借受人からの「相談希望票」を送付19,931件 R5.3.9時点)</p> <p>〈新たな地域福祉活動〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 福祉基金を活用し、ウイズコロナ・ポストコロナに対応した地域活動への財政的支援を実施 (22件) (オンラインを活用した新たな交流の場の創出、動画の配信 (介護予防体操の配信など)、リモートで社会福祉施設を疑似訪問しボランティア活動を実施など) ▶ 上記により、集約した新たな地域福祉活動の好事例を地域福祉担当課長会議において提供した。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活困窮者自立支援事業 (159,545千円) ● 福祉基金設置運営費「ウイズコロナ、ポストコロナに対応した地域活動モデルの開発 (123,701千円の一部)
今後の方向性 (案)	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ コロナ禍で顕在化した相談者層の多様化、課題の複雑化に対応した支援体制の検討 ◆ 平時・非常時にかかわらず、様々なニーズに対応した支援体制の検討 	

② 重層的支援体制整備事業の創設

記載内容	複合化・複雑化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、社会福祉法の改正により、重層的支援体制整備事業が創設された。重層的支援体制整備事業の実施等を通じ、地域住民等が自分らしく活躍できるコミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことができる「地域共生社会」の実現をめざす。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 重層的支援体制整備事業へ円滑に移行できるよう市町村や関係機関等を対象に研修会等を開催 ◆ 庁内関係機関の連携や、市町村社協、社会福祉法人、隣保館などの関係機関が連携した包括的支援体制への支援

目標・指標：重層的支援体制整備事業及び同事業への移行準備事業の実施自治体数	令和4年度実績
R3年度：9自治体	R4年度：13自治体
R5年度目標：府内全市町村	

主な取組（R4年度）	主な関連予算（R4年度）
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 研修会等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ① 全体研修会（年2回） 制度の基本的な考え方や体制構築の方法等について理解を深めるための研修会を開催した。 ② 市町村ブロック別勉強会（5ブロック 各1回） 市町村間の交流や分野を横断したネットワーク構築に向けた勉強会等を開催した。 ◆ 市町村へのアドバイザー等の派遣 専門的知見を持つ人員を派遣し、重層的支援体制整備事業の実施にあたり、市町村の課題に合わせた伴走支援を行った。（市町村等への訪問 23市町、55回） ◆ 社会福祉法人等との協働に関する提案「大阪モデル」の推進 ※5～6頁参照 ◆ 包括的支援体制整備等に関するアンケートの実施 ※参考資料2参照 	<ul style="list-style-type: none"> ● 包括的支援体制構築推進事業 （6,384千円） ● 重層的支援体制整備事業交付金 （644,350千円）

今後の方向性（案）

<ul style="list-style-type: none"> ◆ 地域貢献委員会を核とした行政と社会福祉法人・施設、地域の関係者とのプラットフォームづくりの働きかけ ◆ 単独の市町村では難しい支援に対する広域的な支援策についての検討 ◆ 地域で多機関との協働が出来る人材育成の検討

③ ひきこもり支援の充実

記載内容	◆ 厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プランが策定され、市町村プラットフォームを形成し、個別の状況に応じたきめ細やかな支援体制に取り組む。
具体的取組	◆ 地域におけるひきこもり支援の充実を図るため個別支援のコンサルテーション等を実施する。 ◆ 支援員の資質向上に向けた研修会の実施のほか、様々なノウハウを有する民間支援団体等と市町村とのネットワークづくりに向けた助言等を行う。

目標・指標：令和5年当初に、ひきこもりの早期発見と適切な支援機関につながる「ひきこもり支援ネットワーク」を全市町村において構築	令和4年度実績
R3年度：26自治体	R5年度目標：府内全市町村
R4.12時点 36自治体	

主な取組（R4年度）	主な関連予算（R4年度）
<ul style="list-style-type: none"> ◆ ネットワーク未構築自治体への個別訪問による助言（17自治体） ◆ ひきこもり支援に携わる人材養成研修（全5回） ◆ 市町村等との共催による当事者・家族向けイベント （ひきこもりUX女子会・ひきこもり講演会・ひきこもりUXラウンジ） ◆ ひきこもり地域支援センターにおける支援 <ul style="list-style-type: none"> ① 市町村支援：当事者や家族への支援方法についての助言や研修講師派遣等 （令和4年12月までの実績 240件） ② 直接相談：当事者や家族から電話での相談 （令和4年度 12月までの実績 396件） 	<ul style="list-style-type: none"> ● ひきこもり支援に携わる人材の養成 研修事業等（6,384千円）

今後の方向性（案）

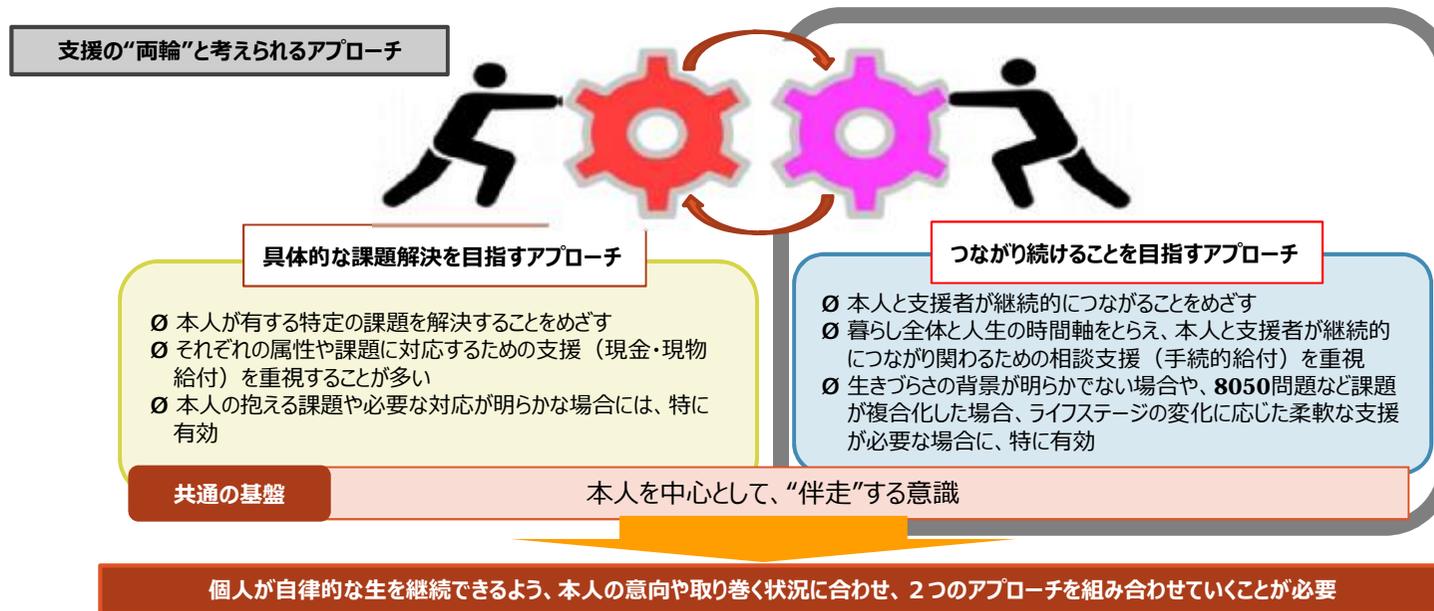
- ◆ 多様な機関の参画による相談支援体制の充実化と自治体間格差のないネットワークづくりの働きかけ
- ◆ 当事者の多様なニーズにマッチした居場所、家族会・当事者会等社会資源の把握と連携

④ 「ヤングケアラーへの支援」など新たな地域福祉課題への取組

記載内容	<p>〈ヤングケアラーへの支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 家族の状況を知られたく場合ややりがいを感じている場合等、支援が必要な子どもに気づくことが難しく、社会的認知度の向上や関係機関の連携により早期に発見し、適切な支援につなげなければならない。 <p>〈孤独・孤立対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 孤独・孤立にいたる背景や置かれている環境は多岐にわたり、孤独・孤立の捉え方も多様であることから、様々な支援を周知するとともに多様な主体と連携して、つながりの活動を展開していくことが重要である。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> ◆ ヤングケアラー、孤独・孤立対策等の様々な課題を抱える方・世帯への支援については、その課題に応じて地域の多様な社会資源が協働し、分野横断的に切れ目なく支援する体制が構築されるよう知町村に働きかける。

主な取組（R4年度）	主な関連予算（R4年度）
<p>〈ヤングケアラーへの支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 社会的認知度の向上、早期発見・実態把握 市町村職員、福祉専門職等に向けた研修（府主催研修等で約40回実施）のほか、ヤングケアラー啓発シンポジウムを開催（約500名参加）した。 ▶ プラットフォームの整備 ヤングケアラー担当課長会議（R4.7、8（研修）、R5.3）の開催や、市町村の相談窓口、取組等のアンケートを実施（R4.7、10月更新）し、府立学校、私立学校等へ共有した。 ▶ 支援策の充実 <ol style="list-style-type: none"> ① 介護支援専門員、相談支援専門員等（約15000名）を対象とした実態調査を実施した。 ② 民間支援団体による地域でのヤングケアラー支援のモデル事業への助成（5団体）を行った。 <p>〈孤独・孤立対策〉</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 企業や支援機関、府民等の「孤独・孤立」の理解促進のための「孤独・孤立フォーラム」を開催した。 ② 官民が連携し、孤独・孤立対策に取り組むため、「大阪府孤独・孤立対策公民連携プラットフォーム」を設置 ③ 今後の対策の方向性を示すため、「大阪府孤独・孤立対策推進指針」を策定予定（R5.3末）。 	<p>〈ヤングケアラーへの支援〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ヤングケアラー支援体制強化事業（7,023千円） ● 福祉基金設置運営費「地域におけるヤングケアラー支援のモデル事業」（123,701千円の一部） <p>〈孤独・孤立対策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ● アンケート調査やフォーラム関係（2,269千円※） <p>※ 国の直接執行のため、府の予算への計上はなし</p>
今後の方向性（案）	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ ヤングケアラーの認知度向上の取組（シンポジウム、事例集など）や理解を深める取組（多機関多職種連携を促す研修など） ◆ ヤングケアラー支援に向けた市町村体制整備への支援を進めることにより、ヤングケアラー支援策の充実への取組 ◆ 「大阪府孤独・孤立対策推進指針」に基づき、具体的な取組を進める。 	

(2) 公民協働のプラットフォーム「大阪モデル」の提案



研究会※の議論 1

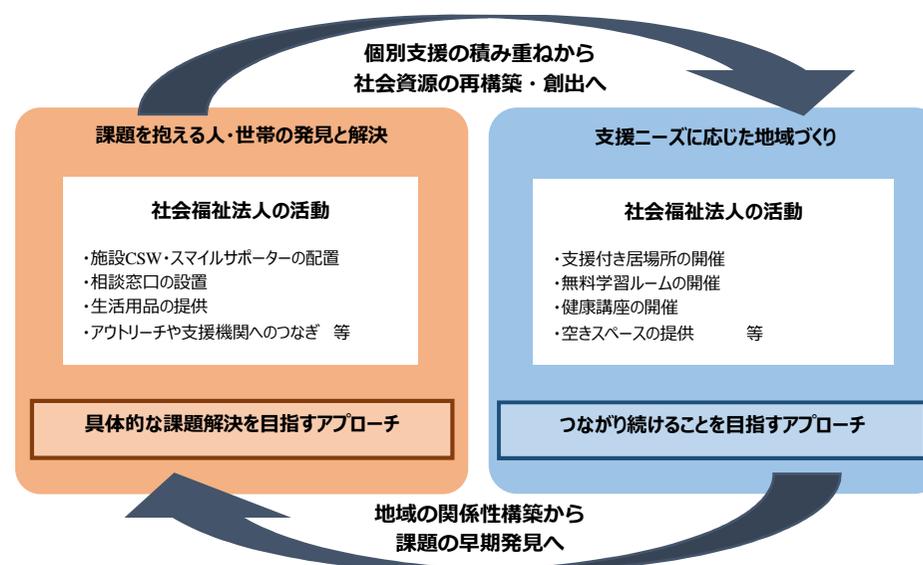
市町村が包括的支援体制を進める際に、社会福祉法人・施設との協働することで、支援体制の充実が図れる。そのためにも、両者をつなぎ、地域住民をはじめとする多様な主体が出会う協働のプラットフォームが重要となる。

研究会※の議論 2

大阪の強み：

- ① 包括的な支援の両輪といわれる「具体的な課題解決」と「つながり続ける」という2つのアプローチを、社会福祉法人・施設は、すでに「地域における公益的な取組」として、地域で実践されている。
- ② 市町村社会福祉協議会が事務局として、分野をまたがる社会福祉法人・施設が地域とのつながりをつくるため設置がすすめられた「地域貢献委員会」が府内の多くの地域で立ち上がっている。

※包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関する研修会



- 大阪でこれまで積み上げてきた行政や社会福祉法人の取組みを更に発展させるとともに、公民協働しながら、大阪の特性に合った大阪ならではの包括的支援体制の仕組みを提示できないかとの思いから、「包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関する研究会」を設置し、協議を重ねてきた。
- 研究会での議論を踏まえ、市町村をはじめとした行政と社会福祉法人等との協働のための具体的な仕組みとして「大阪モデル」を提案

参考URL「包括的支援体制の構築に向けた社会福祉法人等との協働に関する研究会」

https://www.pref.osaka.lg.jp/chiikifukushi/houkatsu_kenkyuukai/index.html

